



申請をお忘れなく

特定不妊治療費・不育症治療費助成申請

問い合わせ 保険医療助成課 ☎229-3158 FAX229-5001

令和5年度に治療が終了した特定不妊治療費(先進医療、保険適用終了後の特定不妊治療に対する回数追加)の助成、不育症治療費の助成申請期限は、治療が終了した日を含めて60日以内です。



特定不妊治療費助成制度



不育症治療費助成制度

※やむを得ない理由により60日を超えた場合は遅延理由書が必要です。ただし、治療が終了した日の属する年度内の申請に限りますので、令和6年2月1日以前に終了した治療は令和6年3月29日(金)までに申請してください(郵送の場合は、簡易書留で3月31日(日)消印有効)。



2月1日はフレイルの日

フレイル予防について、みんなで考えましょう

問い合わせ 保険医療助成課 ☎229-3285 FAX229-5001

「フレイル」とは、年齢とともに、心身の活力(筋力や運動能力、認知能力、社会とのつながりなど)が低下した状態のことをいいます。この状態が長く続くと要介護状態に進行していきませんが、早く気づき適切な対策を取れば、健康な状態に戻ることができるといわれています。

フレイルを予防するためには、「栄養(お口の健康)」「運動」「社会参加(社会とのつながり)」が大切であり、フレイルにつながる兆候が最初に現れるのは「社会参加」であることが分かってきました。栄養や運動に気をつけて生活していても、社会とのつながりを持たないとドミノ倒しのようになんか弱っていく危険性があります。

社会参加(社会とのつながり)のポイント

①コミュニケーションをとる

まずは身近な人とのあいさつから始めましょう。

家族や知り合いに電話をしたり、手紙を書いたりするのもよいでしょう。

②積極的に外出する

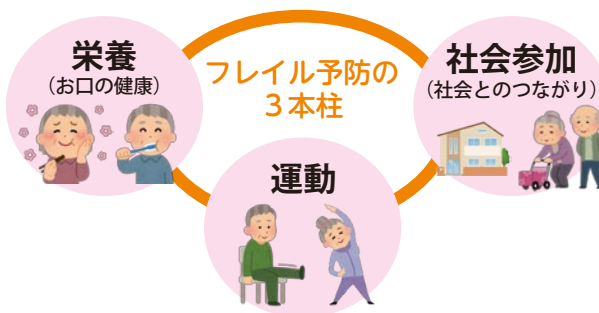
買い物・散歩・介護予防教室・外食などに出かけましょう。

③地域の活動に参加する

サロン・ボランティア活動・趣味サークルなどに参加しましょう。



フレイル予防



ご存知ですか？農地利用最適化推進委員

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎229-3176 FAX229-3168

各地域から選出された農地利用最適化推進委員86人が農業委員会委員と協力し合い、豊富な知識と経験を生かして、農業者の身近な相談役として活動しています。

このような活動をしています

- 定期的な農地パトロールによる農地利用の現状把握
- 地域計画策定につながる農地利用の意向の聞き取り
- 農地の貸し手と借り手を仲介する利用調整活動
- 新規就農者や農業参入を希望する企業と、農地所有者や地域の仲介



農地パトロールの様子

こんな時にご相談ください



農業を始めたい

農地を借りたい

農地を貸したい

耕作できなくなりそう

耕作してくれる人を探してほしい



※耕作できなくなる前にご相談ください。